

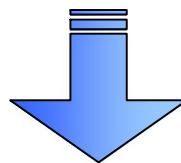
平成19年度

事業計画書

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

「人」と「地域」が「想い」でつながる名張のまちへ

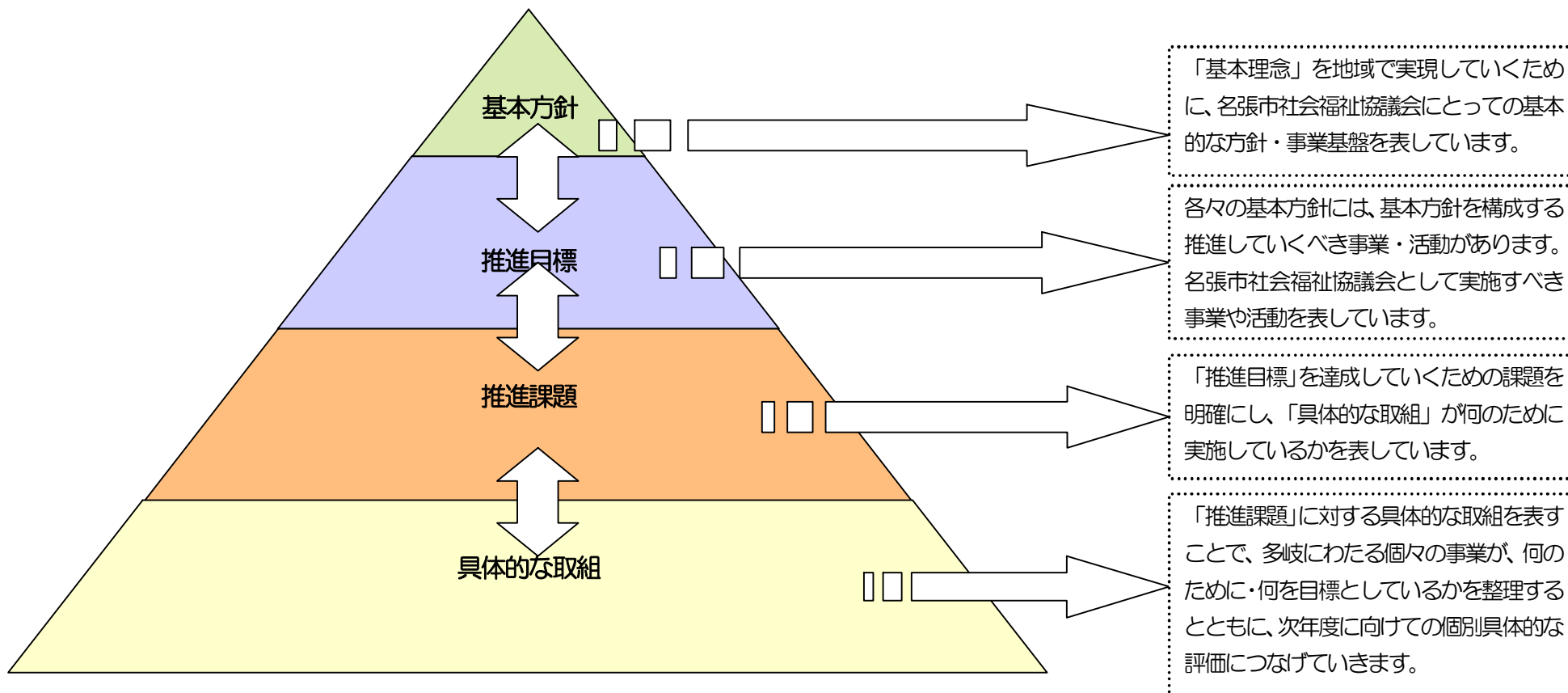
～だれもが（住み慣れたまちで）安心して（自分らしく）暮らせる心豊かな まちをめざして～



だれもが	暮らす全ての人（でも一人ひとりを大切に）・何らかの支援を必要とする人が
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとのつながりを感じながら・たとえ介護などの援助が必要となっても
じぶんらしく（自律）	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる（自立）	役割や生きがいをもって生活を営む

ための仕組みを、地域の人たちや各種関係機関の理解と協働のもとに築いていきます。

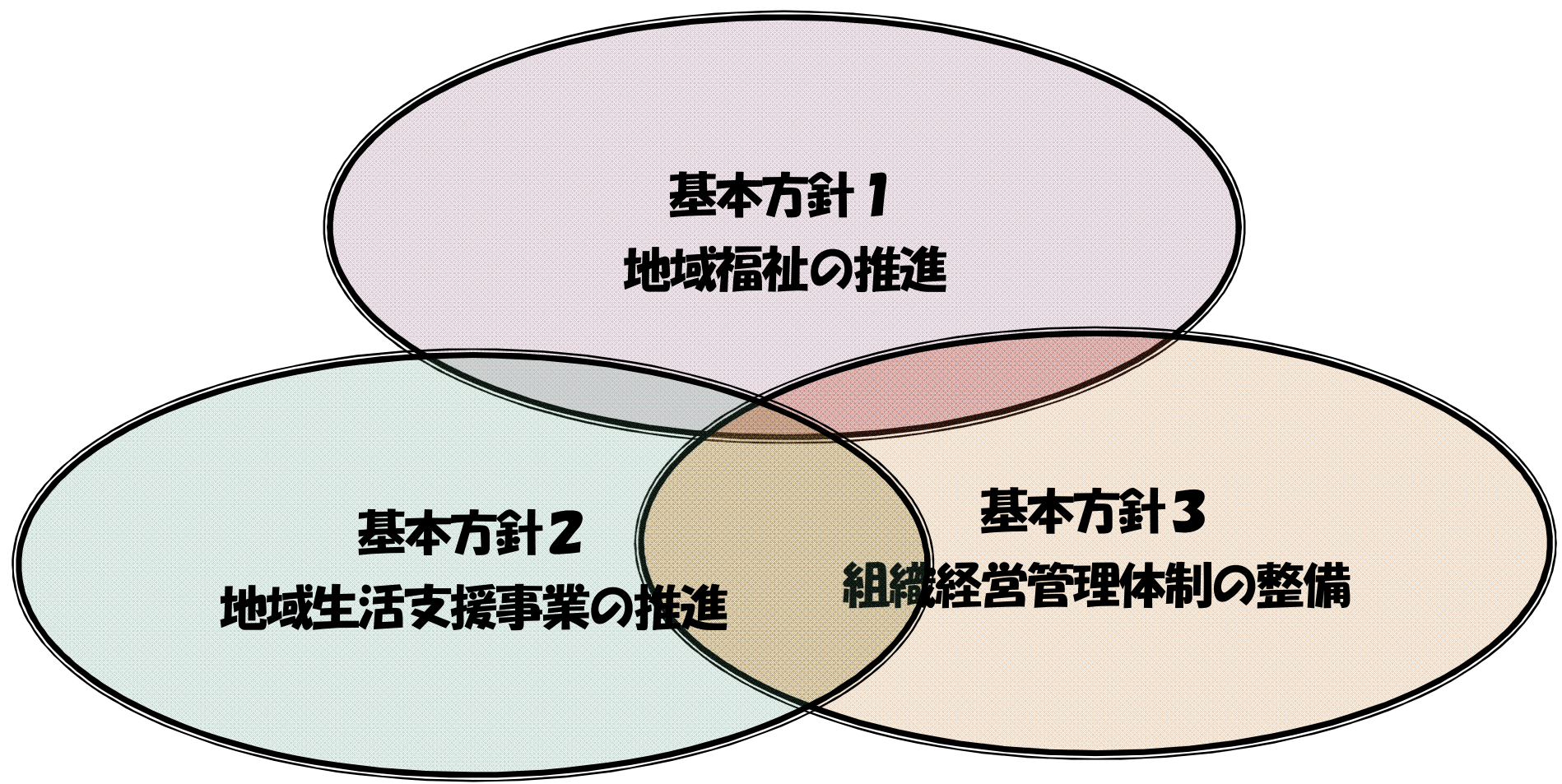
2. 事業計画の構成



* 特に今年度については「地域福祉活動計画との整合性」を意識したものとし、地域福祉活動計画の進捗管理にも対応します。

「具体的な取組」欄の※は、活動計画において提案された項目です。

3. 3つの基本方針



* 基本方針は名張市社会福祉協議会における課・系の事務分掌を主体にしたものではあるが、事業の実施に当たっては、必要に応じて課・係を越えて協力できる横断的な実施を心がけ、総合的に地域福祉を推進していく体制整備を図ります。

4. 基本方針ごとの推進計画

基本方針1：地域福祉の推進（地域福祉活動計画の推進）

- ・ 私たちの暮らしを取り巻く生活環境は変化し続けており、同時に生活課題・地域課題も多様化・複雑化、そして個別化しています。
- ・ ひとり暮らしや夫婦だけで暮らす高齢者の増加、子どもたちの安全を脅かす出来事の多発、障害のある人々の自立支援、災害に対する不安の増大など、簡単に解決できない問題が山積みとなっています。
- ・ 多様化・複雑化・個別化した課題は、一つの制度や施策・機関や団体で解決することが困難な場合があり、時には地域住民・関係機関・行政が協力し合って、またあるときには地域住民自らの工夫と支え合いで解決に導いていくことも考えられます。
- ・ 今年度については、19年度からスタートする「地域福祉活動計画」を「基本方針1：地域福祉の推進」の中軸に据え、その策定コンセプトとした、①要援護者に対する取組に特化した計画にしよう（一人暮らし高齢者や障害者などの支援につながる計画づくり）・②計画だおれになるような計画はつくらない（まずは、できることから）・③社協をってもらうきっかけにしよう（社協が地域に出向くきっかけとなる計画をつくろう）を、新規事業はもちろんのこと、既存事業においてもそのコンセプトに諸事業を展開していきます。

推進目標	推進課題	具体的な取り組み
(1) 地域福祉活動の推進・支援	①地区社会福祉協議会活動の推進	ア. 地区社協と市社協との協働関係強化（※） イ. 統一事業・メニュー事業の見直し（※） ウ. 地域づくり委員会との協働のあり方検討（※） エ. 地区社会福祉協議会連絡協議会の運営強化（※） オ. 地区担当制の導入検討（※）
	②小地域防災	ア. 小地域防災に関する取組検討
	③ふれあいいきいきサロン活動の推進	ア. 活動継続のための支援のあり方検討（実態調査の実施）（※） イ. 未実施地区への事業立ち上げ支援（※）
	④配食ボランティア活動の推進	ア. 活動実態調査の実施（※） イ. 活動交流会の検討（※） ウ. 未実施地区への事業立ち上げ支援（※）
(2) ボランティアセンター機能の充実	①ボランティアセンター機能の充実	ア. 市民活動支援センターとの連携強化

		イ. 皇學館大学名張学舎学生支援センターとの連携強化
(3) 福祉教育の推進	①福祉教育の推進	ア. 福祉体験用教材の作成 (※) イ. サポーター養成の検討 (※) ウ. 新たな体験メニューの検討 (※)
	②ふれあい活動	ア. 事業の見直し
	③福祉協力校	ア. 支援のあり方検討
(4) 総合相談支援機能の整備	①心配ごと相談	ア. 相談業務の連携
	②法律相談	ア. 相談業務の連携
	③地域福祉権利擁護事業	ア. 推進社協としての位置づけの見直し
		イ. 推進員業務の適正化と係内協力体制の整備
		ウ. 生活支援員の活用促進
		エ. 名張市精神保健福祉関係者連絡会への参画 (毎月)
オ. 基幹的社協との関係整理		
④地域介護相談所事業	ア. 介護相談窓口機能のあり方整理	
	イ. 次年度に向けての引継手順の検討・実施	
	ウ. 地域ケア会議への参画	
	エ. 家族介護者支援の検討・実施	
⑤社協窓口体制の整備	ア. 事務局職員の相談受付対応の向上 (OJT実施)	
	イ. 相談リーフレットの作成・活用	
	ウ. 受付様式の作成・活用	
	エ. 相談事例検討会等の開催	
⑥法人後見の検討	ア. 法人後見実施に向けた検討会の開催	
(5) 独自福祉サービスの実施	①独自福祉サービスの実施	ア. 福祉車輛貸出事業の見直し イ. 福祉機器リサイクル事業の見直し
	②地域福祉型福祉サービスの検討	ア. 地域福祉型福祉サービスの検討
(6) 介護予防の推進	①特定高齢者介護予防事業	ア. 「運動器機能向上プログラム」の質の向上

		イ. 特定高齢者把握の取り組み強化
	②一般高齢者介護予防事業	ア. 各種介護予防教室の開催
	③老人福祉センター（生きがい通所）事業	ア. 事業経営の効率化・重点化
	④「みんなで一緒に唄いませんか」	ア. 地域への展開を視野に入れた事業の充実 イ. 世代間交流の場としての活用検討
(7) 当事者・家族支援	①おもちゃ図書館の運営改善	ア. 本来機能の回復（※）
	②障害者スポーツ教室の実施検討	ア. 実施検討（※）
	③陽だまりコンサートへの関わり改善	ア. 実行委員会への積極的参加と支援充実
	④在宅介護者のつどい	ア. 事業の拡大
	⑤家族介護者の会「楓の会」の活動支援	ア. 新規会員の加入促進 イ. リフレッシュ事業の充実
(8) 世代間等の交流事業	①世代間交流事業	ア. 皇學館大学学生との連携強化（※） イ. 実行委員会への幅広い層からの参画促進（※） ウ. 実行委員同士の交流促進（※）
	②ふれあい広場	ア. 事業の見直し検討
(9) 社協事業の広報活動	①地域福祉活動計画の広報活動	ア. ホームページの活用、地区懇談会等の実施（※）
	②社協キャラクターづくり	ア. キャラクター募集の企画・広報（※）
	③社協職員による出前講座の検討	ア. 地域福祉講座の検討（※）
(10) 福祉情報の発信拠点づくり	①福祉情報ステーションの設置準備	ア. 総合福祉センター内の掲示板、パンフレットスタンドの増設（※）
(11) 地域福祉活動計画の進行管理	①外部評価委員会の設置	ア. 委員会の設置準備（※）
(12) 地域福祉推進基盤の整備	①地域福祉推進基盤の整備	ア. ソーシャルワーカーの養成 イ. 社協内での地域福祉学習会の実施 ウ. 皇學館大学地域福祉文化研究所との連携 エ. 個人情報活用のルール検討（※）
(13) その他	①各種実習への協力	ア. 社会福祉士実習 イ. その他

基本方針2：地域生活支援事業の推進（利用者主体の生活支援・ケアの見える化に向けて）

- ・ 介護保険制度、自立支援法等制度改正により、介護を中心とした福祉諸サービスに大きな変化が生じてきています。
- ・ このような制度改正は、地域福祉志向とも言うべき、入所型サービスのあり方を変換すること、地域に住み続けることを目標に置くこと、それにあたって地域の力を期待しているなど、明確な方向性が出ていることが特徴といえます。
- ・ このような状況の中、社会福祉協議会が介護保険事業をはじめとする在宅福祉サービスを実施する意義を再確認し、利用者一人ひとりに対する適切なサービス提供はもちろんのこと、「ケアの高度化」・「ケアの地域化」といった今後の方向性を勘案したサービス提供体制の構築に向けて、一人ひとりのスタッフの専門性の向上だけでなく、各種事業・各種専門職が協力し合えるチームケア体制の構築を図ります。
- ・ また、事業を適正にかつ継続的に運営していくために、事業管理体制の整備と効率的な運営体制を整備していきます。

推進目標	推進課題	具体的な取り組み
(1) 介護保険事業の推進	①居宅介護支援事業	ア. 重度者・認知症への対応向上 イ. 居宅介護支援費 I 内での事業実施 ウ. 介護予防プランの計画的受託 エ. 要介護認定調査事業への協力体制の確保
	②訪問介護事業	ア. 事業の健全な推進に向けた検討会の実施 イ. 通所介護事業との合同研修会の実施 ウ. 事業継続における課題整理
	③通所介護事業	ア. 重度者・認知症への対応向上 イ. 通所介護部門の事業強化 ウ. チームケア体制強化
	④訪問看護事業	ア. 重度者・認知症への対応向上 イ. 事業強化についての検討 ウ. 通所介護への協力体制確保
(2) 事業経営体制の整備	①適正な事業経営体制の醸成	ア. 各事業別運営会議の定例的開催（月 1 回） イ. 課内管理者会議の定例的開催（月 1 回） ウ. 各事業月次業務報告書様式の統合

		工. 管理者対象会計研修会の実施 オ. 経営戦略会議の開催（年3回）
	②安心安全なサービス提供体制の整備	ア. 苦情・事故対応マニュアルの改善 イ. 緊急時対応マニュアルの作成 ウ. 個人情報取り扱いマニュアルの作成 エ. ホームページ活用による情報開示促進 オ. 利用者満足度調査等の検討・実施 カ. 社協実施介護保険サービスパンフレット作成 キ. リスクマネジメント委員会の設置
	③事業推進体制の総合化と効率化に向けた職員配置の工夫	ア. 居宅介護支援部門と認定調査部門の統合 イ. 在宅サービス係内専門性共有体制の確立 ウ. 臨時、非常勤職員管理体制の一元化 エ. 新規事業立ち上げ検討会の開催
(3) 資質（専門性）の向上	①重度、認知症対応ケア体制の整備	ア. 専門別研修会への計画的受講促進 イ. 事業所別研修計画作成
	②社協内研修会の実施	ア. 各研修介護終了後の復命研修の実施 イ. 地域福祉関連研修の実施（地域福祉係依頼）
	③個別ケア体制の整備	ア. 事例検討会の実施 イ. 処遇困難事例支援会議の適宜実施 ウ. ケアプラン（個別援助計画）作成技術向上 エ. 介護・看護スキル向上
(4) 地域包括ケア推進準備	①地域包括支援センターへの専門職派遣	ア. 主任介護支援専門員2名 イ. 認定調査員1名
	②総合相談支援機能（ソーシャルワーク）支援	ア. 相談事例検討会への参画 イ. 権利擁護関係業務への支援 ウ. 地域介護相談所業務への支援

		エ. ソーシャルワーカー養成への協力
(5) その他	①各種実習への協力	ア. 訪問介護員2級課程等の実習
		イ. 社会福祉士実習
		ウ. その他

基本方針3：組織経営管理体制の整備

- ・ 社会福祉協議会の事業内容は、地域福祉に関連する諸事業だけでなく、介護保険事業など直接的な対人援助サービスも含め、多様なニーズに応えるために多角的な経営が求められ、公益法人としてのふさわしい経営管理体制が重要となっています。
- ・ 特に、自治体財政の危機的状況・指定管理者制度の導入等の社会背景をしっかりと受けとめ、行政だけでなく、地域住民に説明責任を果たせる経営管理体制を確立します。

推進目標	推進課題	具体的な取り組み
(1) 会務の運営	①理事会・評議員会の開催	ア. 理事の選出区分の見直し イ. 評議員の定数の見直し
	②経営会議の開催	ア. 社会福祉協議会の経営に係る基本的な事項（財務・人事・事業等）の検討
(2) 自主財源の確保と運営	①社協会費の加入促進	ア. 社協会費の理解促進・啓発・加入率の向上
	②日赤募金、共同募金の推進	ア. 日赤並びに共同募金の啓発と配分金の効果的な活用
	③善意銀行の有効活用	ア. 善意銀行運営規程の見直しによる効率的な運営
(3) 組織基盤の整備	①規程、要綱の見直し並びに整備	ア. 規程・要綱の見直し並びに整備
	②職員の人事管理・労務管理の適正化	ア. 人事考課制度導入研究
	③職員の資質向上	ア. 事務局職員のプロパー化 イ. 各種研修会への計画的参加 ウ. 人事交流の促進
(4) 財務処理と運営	①会計システムによる効率的な予算執行	ア. 会計、事務処理の効率化に向け現状見直し

(5) 情報発信の充実	①機関誌「社協だより」の発行	ア. 編集委員会設置の検討
	②ホームページの充実	ア. 市民への情報発信として、よりタイムリーな情報の提供
	③名張市社会福祉大会の開催	ア. 「福祉」を考える場として活用を図る
(6) 総合福祉センターの管理・運営	①総合福祉センターの施設管理と利用者へのサービスの向上	ア. 催し案内の作成と利用者間の交流促進
		イ. 利用者の安全確保の向上（避難訓練・消火訓練）
(7) 低所得者への支援	①各種貸付事業の推進	ア. 相談援助業務の充実
		イ. 償還指導の実施
		ウ. 民生委員児童委員との連携強化
(8) 苦情解決機能の整備	①苦情解決にむけての相談業務の充実	ア. 利用者及び一般市民への周知
		イ. 第三者委員の充実

